

# 2024年6月

## 診療報酬改定に関する院内掲示

### 生活習慣病管理料(糖尿病・高血圧症・高脂血症)

令和6年度の診療報酬改定により、生活習慣病にかかる診療報酬が変更となります。

糖尿病・高血圧症・高脂血症を主病として通院されている患者様は、6月以降「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理」に算定が切り替わり、一部負担金に変更になる場合がございます。

### 医療情報取得加算

当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しております。薬剤情報・特定検診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めてまいります。

### 明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

### 一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。